

一、相关新法令、新政策

● 关于外商投资股份有限公司非上市外资股转 B 股流通有关问题的通知

【发布单位】商务部
 【发布文号】商资函（2008）59 号
 【发布日期】2008-07-30
 【相关法令全文】请点击以下网址查看：
 关于外商投资股份有限公司非上市外资股转 B 股流通有关问题的通知
<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/f/200809/20080905759953.html>
 关于上市公司涉及外商投资有关问题的若干意见
http://www.gdoftec.gov.cn/wjmzc_080107/Detail.asp?ID=1030

● 上海市集体合同审查办法

【发布单位】上海市劳动和社会保障局
 【发布文号】沪劳保关发（2008）43 号
 【发布日期】2008-08-05
 【实施日期】2008-08-05
 【提 示】该办法对上海市劳动保障部门、各区县劳动保障部门的受理审查范围、集体合同报送审查时限、报送材料、审查时限、保存期限等进行了规定。
 【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.12333sh.gov.cn/07zcfg/gfxwj/200809/t20080901_1053865.shtml

● 《上海市企业投资项目核准暂行办法》、《上海市企业投资项目备案暂行办法》、《上海市外商投资项目核准暂行管理办法》、《上海市境外投资项目核准暂行管理办法》

【发布单位】上海市人民政府
 【发布文号】沪府发（2008）33 号
 【发布日期】2008-08-23
 【实施日期】2008-09-01
 【提 示】上海市该 4 件新法令简要介绍如下：

上海市企业投资项目核准暂行办法	适用范围	<ul style="list-style-type: none"> 企业不使用政府性资金投资建设，且列入《政府核准的投资项目目录》的固定资产投资项。 外商投资和境外投资项目的核准不适用该办法。 法律、法规另有规定的，从其规定。
-----------------	------	---

一、関連する新法令、新政策

● 外商投資株式有限会社の非上場外資株 B 株 転換流通に関する通知

【発布機関】商務部
 【発布番号】商資函[2008]59 号
 【発布日】2008-07-30
 【関係する法令全文】下記の URL をクリックしてください。
 外商投資株式有限会社の非上場外資株 B 株 転換流通に関する通知
<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/f/200809/20080905759953.html>
 上場会社の外商投資に関する若干の意見
http://www.gdoftec.gov.cn/wjmzc_080107/Detail.asp?ID=1030

● 上海市労働協約審査弁法

【発布機関】上海市労働社会保障局
 【発布番号】滬劳保関発[2008]43 号
 【発布日】2008-08-05
 【施行日】2008-08-05
 【コメント】本弁法は、上海市労働保障部門、各区県労働保障部門の審査受理範囲、労働協約提出期限、提出書類、審査期限、保管期限等について規定を行っている。
 【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.12333sh.gov.cn/07zcfg/gfxwj/200809/t20080901_1053865.shtml

● 「上海市企業投資プロジェクト認可暫定弁法」、
「上海市企業投資プロジェクト届出暫定弁法」、
「上海市外商投資プロジェクト認可暫定管理弁法」、
「上海市国外投資プロジェクト認可暫定管理弁法」

【発布機関】上海市人民政府
 【発布番号】滬府発[2008]33 号
 【発布日】2008-08-23
 【施行日】2008-09-01
 【コメント】上海市による当該 4 つの新法令の簡潔な紹介は次の通りである。

上海市企業投資プロジェクト認可暫定弁法	適用範囲	<ul style="list-style-type: none"> 企業が政府性資金を使用せずに投資建設を行い、かつ「政府の認可する投資プロジェクト目録」の固定資産投資プロジェクトに記載されている場合。 外商投資及び国外投資プロジェクトの認可には本弁法は適用しない。 法律、法規に別段の規定がある場合、その規定に従う。
---------------------	------	---

上海市企业投资项目备案暂行办法	适用范围	<ul style="list-style-type: none"> 企业不使用政府性资金投资建设，且未列入《上海市人民政府核准的投资项目目录细则》的固定资产投资项 外商投资和境外投资项目不适用该办法。 法律、法规另有规定的，从其规定。 	
上海市外商投资项目核准暂行管理办法	适用范围	<ul style="list-style-type: none"> 上海市中外合资、中外合作、外商独资、外商购并境内企业、外商投资企业增资等各类外商投资项目的核准。 国家对外商投资项目核准另有规定的，从其规定。 港、澳、台投资者在上海市举办的投资项目，参照执行。 	
	审批机构及其权限	上海市外商投资项目主管机关审核后，转报国家发展和改革委员会核准。	总投资 1 亿美元及以上的鼓励类、允许类项目，总投资 5000 万美元及以上的限制类项目以及其他有专门规定的项目。
		上海市外商投资项目主管机关	上海市权限内外商投资项目（即总投资 1 亿美元以下的鼓励类、允许类项目，总投资 5000 万美元以下的限制类项目；“以下”不包括本数。下同）。
		浦东新区外商投资项目主管机关	浦东新区内总投资 1 亿美元以下的鼓励类、允许类项目。
		中心城区外商投资项目主管机关	所属区域内总投资 1 亿美元以下的鼓励类、允许类 <u>服务业</u> 项目和其他 3000 万美元以下鼓励类、

上海市企业投资项目届出暂行办法	适用范围	<ul style="list-style-type: none"> 企業が政府性資金を使用せずに投資建設を行い、かつ「上海市人民政府が認可する投資プロジェクト目録細則」の固定資産投資プロジェクトに記載されている場合。 外商投資及び国外投資プロジェクトには本弁法は適用しない。 法律、法規に別段の規定がある場合、その規定に従う。 	
上海市外商投资项目認可暫定管理弁法	适用范围	<ul style="list-style-type: none"> 上海市中外合弁、中外合作、外商による国内企業の買収合併、外商投資企業の増資等の各種外商投資プロジェクトの認可。 外商投資プロジェクトの認可について、国に別段の規定がある場合、その規定に従う。 香港、マカオ、台湾投資家が上海市で実施する投資プロジェクトについては、本弁法を参照し執行する。 	
	審査許可機関及びその権限	上海市外商投資プロジェクト主管機関が審査した後、国家発展改革委員会に提出し、同委員会がこれを認可する。	総投資額が 1 億米ドル以上の奨励類、許可類のプロジェクト、総投資額が 5000 万米ドル以上の制限類プロジェクト及びその他の個別規定のあるプロジェクト。
		上海市外商投資プロジェクト主管機関	上海市権限内の外商投資プロジェクト（即ち、総投資額が 1 億米ドル未満の奨励類、許可類プロジェクト、総投資額が 5000 万米ドル未満の制限類プロジェクト）。
		浦東新区外商投資プロジェクト主管機関	浦東新区内の総投資額が 1 億米ドル未満の奨励類、許可類プロジェクト。
		中心市街区外商投資プロジェクト主管機関	所属区域内の総投資額が 1 億米ドル未満の奨励類、許可類 <u>サービス業</u> プロジェクト及びその他 3000 万米ドル未満の奨励

		允许类项目。
	上海市人民政府确定的机构（包括外高桥保税区管委会、张江高科技园区管委会、化学工业区管委会、临港新城管委会、洋山保税港区管委会、长兴岛开发建设管委会办公室、国务院批准在上海设立的出口加工区管委会等。）	所属区域内总投资 1 亿美元以下的鼓励类、允许类工业项目和其他 3000 万美元以下鼓励类、允许类项目。
	郊区（县）外商投资项目主管机关	
		备注：涉及上海市综合平衡、政府定价的基础设施和社会事业等领域的外商投资项目，按照上海市人民政府有关规定核准。
	其他	<ul style="list-style-type: none"> 该办法还对项目核准程序、申请报告、核准条件及效力、项目变更及其核准等进行了规定。 为方便企业，外商投资项目的核准和企业合同章程的审批可以一并受理，并联操作。
上海市境外投资项目核准暂行管理办法	适用范围	上海市各类法人，及其通过在境外控股的企业或者机构，在境外（以及港、澳、台）进行的投资（含新建、购并、参股、增资、再投资等）项目的核准。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/userobject26ai15935.html>

		類、許可類プロジェクト。
	上海市人民政府が確定する機関（外高桥保税区管理委员会、張江ハイテクパーク管理委員会、化学工業区管理委員会、臨港新城管理委員会、洋山保税港区管理委員会、長興島開發建設管理委員会弁公室、國務院が上海市設立を認めた輸出加工区管理委員会等を含む。）	所属区域内の総投資額が 1 億米ドル未満の奨励類、許可類工業プロジェクト及びその他 3000 万米ドル未満の奨励類、許可類プロジェクト。
	郊外区（県）の外商投資プロジェクト主管機関	
		備考：上海市の総合的な均衡に係わり、政府が価格設定したインフラ及び社会事業等の分野の外商投資プロジェクトは、上海市人民政府の関係規定に基づき認可する。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> 本弁法は、さらにプロジェクト認可手順、申請報告、認可条件及び効力、プロジェクトの変更及びその認可等についても規定を行っている。 企業の利便性を考慮し、外商投資プロジェクトの認可及び企業契約定款の審査許可は同時に受理し、関連付けて処理することができる。
上海市国外投資プロジェクト認可暫定管理弁法	適用範囲	上海市の各種法人、及び国外から支配を行う企業又は機関が、国外（及び、香港、マカオ、台湾）で行う投資（新設、買収合併、資本参加、増資、再投資等を含む）の認可。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/userobject26ai15935.html>

● **公司股权出质登记办法**

【发布单位】上海市工商行政管理局
 【发布文号】沪工商注〔2008〕224号
 【发布日期】2008-08-27
 【实施日期】2008-08-27
 【提 示】根据该办法：

概念	股权出质，是指投资人以其持有的公司（以下称“股权公司”）股权作为出资，投资于其他公司（以下称“被投资公司”）的行为。
相关主体范围	<ul style="list-style-type: none"> • 投资人是具有中国国籍的自然人（不包括港澳台人士）或境内企业。 • 股权公司是在本省（市）登记注册的有限责任公司。 • 被投资公司是本省（市）登记注册的进行改制、重组的有限责任公司和股份有限公司，外商投资企业除外。
股权出质条件	<ul style="list-style-type: none"> • 投资人用于出质的股权权属清晰、权能完整，且已足额缴纳。 • 用于出质的股权应当由法定的评估机构评估作价。 • 股权和其他非货币财产出资额之和不得高于被投资公司注册资本的70%。 • 以股权出质，应当经股权公司的其他股东过半数同意，但该公司章程另有规定的除外。 • 以股权出质，应当经被投资公司全体股东一致同意作价。
不得作为出质的股权	<ul style="list-style-type: none"> • 未实际缴纳的股权。 • 设定质押或被法院冻结的股权。 • 股东在章程中约定不得转让的股权。 • 法律、行政法规或国务院决定规定的其他不得转让或限制转让的股权。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.sgs.gov.cn/getPubInfo.action?pi.id=12968>

● **工商行政管理机关股权出质登记办法**

【发布单位】国家工商行政管理总局
 【发布文号】国家工商行政管理总局令第32号

● **会社持分出資登記弁法**

【発布機関】上海市工商行政管理局
 【発布番号】滬工商注〔2008〕224号
 【発布日】2008-08-27
 【施行日】2008-08-27
 【コメント】本弁法によると次の通りである。

概念	持分出資とは、投資者が自己の保有する会社（以下「持分会社」という）の持分を出資とし、その他の会社（以下「被投資会社」という）に投資する行為をいう。
かかる主体の範囲	<ul style="list-style-type: none"> • 投資者は、中国国籍を有する自然人（香港、マカオ、台湾の者は含まない）又は国内企業である。 • 持分会社は本省（市）に登記登録する有限責任会社である。 • 被投資会社は、本省（市）に登記登録する所有制改革、再編を行う有限責任会社及び株式会社であり、外商投资企业は除く。
持分出資条件	<ul style="list-style-type: none"> • 投資者が出資に充てる持分の権利帰属が明白であり、権能が整い、かつ全額がすでに払い込み済みであること。 • 出資に充てる持分は、法で定められた評価機関がこれを評価し、価格設定すること。 • 持分とその他の非通貨資産による出資額との和は、被投資会社の登録資本金の70%を超えてはならない。 • 持分にて出資を行う場合、持分会社のその他の出資者の過半数を超える同意を取得しなければならないが、同社の定款にて別段の規定がある場合はこの限りでない。 • 持分にて出資を行う場合、被投資会社の全出資者が価格設定に全員一致で同意しなければならない。
出資とすることのできない持分	<ul style="list-style-type: none"> • 実際に払い込みを行っていない持分。 • 質権設定し、又は法院に凍結された持分。 • 出資者が定款中に約定した譲渡することのできない持分。 • 法律、行政法規又は國務院の決定に定められた、譲渡できず又は譲渡が制限されるその他の持分。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.sgs.gov.cn/getPubInfo.action?pi.id=12968>

● **工商行政管理機關持分質權設定登記弁法**

【発布機関】国家工商行政管理总局
 【発布番号】国家工商行政管理总局令第32号

【发布日期】2008-09-01
 【实施日期】2008-10-01
 【提 示】根据该办法：

适用范围	<ul style="list-style-type: none"> 以持有的有限责任公司和股份有限公司股权出质，办理出质登记的，适用该办法。 已在证券登记结算机构登记的股份有限公司的股权不适用该办法。
登记机关	负责股权出质所在公司登记的工商行政管理机关。
出质股权的条件	<ul style="list-style-type: none"> 申请出质登记的股权应当是依法可以转让和出质的股权。 已经被人民法院冻结的股权，在解除冻结之前，不得申请办理股权出质登记。 以外商投资的公司的股权出质，应当经原公司设立审批机关批准后方可办理出质登记。
其他	该办法还对股权出质设立登记、变更登记和注销登记的申请、提交材料及办理等进行了规定。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.gov.cn/gzdt/2008-09/04/content_1087665.htm

● 关于重大技术装备整机进口免税政策调整事宜的公告

【发布单位】海关总署
 【发布文号】海关总署公告 2008 年第 64 号
 【发布日期】2008-09-02
 【实施日期】2008-09-15

【提 示】根据该通告，海关总署 2007 年第 36 号公告、海关总署 2008 年第 9 号、第 10 号、第 15 号、第 24 号、第 29 号和第 30 号公告中对重大技术装备整机进口免税政策的调整（即：国内企业为开发、制造有关重大技术装备而进口部分关键零部件、原材料，所缴纳的进口关税和进口环节增值税实行先征后退），适用于所有国内投资和外商投资项目，以及加工贸易项下外商提供的不作价设备和从海关特殊监管区域出区运往境内区外的设备。其中，外商投资项目包括中西部外商投资优势产业项目、外国政府贷款和国际金融组织贷款项目、外商投资企业自有资金项目。

【相关法令全文】请点击以下网址查看：
 海关总署 2008 年第 64 号公告（关于重大技术装

【発布日】2008-09-01
 【施行日】2008-10-01
 【コメント】本弁法によると次の通りである。

適用範囲	<ul style="list-style-type: none"> 保有する有限責任会社及び株式会社有限会社の持分に質権設定し、質権設定登記を行う場合、本弁法を適用する。 すでに証券登記決済機関に登録している株式会社有限会社の株式には本弁法は適用しない。
登記機関	持分に質権設定する会社登記をつかさどる工商行政管理機関。
持分への質権設定の条件	<ul style="list-style-type: none"> 質権設定登記を申請する持分は、法に照らして譲渡し、質権を設定できる持分でなければならない。 すでに人民法院により凍結されている持分は、凍結が解除されるまでは、持分の質権設定登記の手続申請を行ってはならない。 外商投資による会社の持分に質権を設定する場合、もとの会社設立審査許可機関の許可を受けた後でなければ、質権設定登記の手続を行うことができない。
その他	本弁法は、持分の質権設定の登記、登記の変更、登記の取り消しの申請、提出書類及び手続等についても規定を行っている。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.gov.cn/gzdt/2008-09/04/content_1087665.htm

● 重大な技術設備機械全体の輸入免税政策調整事項についての公告

【発布機関】税関総署
 【発布番号】税関総署公告 2008 年第 64 号
 【発布日】2008-09-02
 【施行日】2008-09-15

【コメント】本通告によると、税関総署 2007 年第 36 号公告、税関総署 2008 年第 9 号、第 10 号、第 15 号、第 24 号、第 29 号及び第 30 号公告の中で重大技術設備機械全体の輸入免税政策の調整（即ち、国内企業が重大な技術設備を開発し、製造するために輸入する一部の主要な部品、原材料について、納付する輸入関税と輸入増徴税は先に納付し後から還付を受ける）は、すべての国内投資及び外商投資プロジェクト、並びに加工貿易において外商が提供した価格設定しない設備及び税関特殊監督管理区域から区を出て国内の区外に運ばれる設備に適用する。その中で、外商投資プロジェクトには、中西部外商投資優勢産業プロジェクト、外国政府融資及び国際金融組織融資プロジェクト、外商投资企业自己保有資金プロジェクトが含まれる。

备整机进口免税政策调整事宜)
<http://www.customs.gov.cn/publish/portal0/tab399/info125748.htm>
 海关总署 2007 年第 36 号公告 (关于高速喷气织机和自动络筒机)
http://www.fdi.gov.cn/pub/FDI/zcfg/law_ch_info.jsp?docid=81248
 海关总署 2008 年第 9 号公告 (关于大型煤炭采掘设备)
<http://www.customs.gov.cn/publish/portal0/tab3889/module1188/info98291.htm>
 海关总署 2008 年第 10 号公告 (关于大型露天矿用机械正铲式挖掘机)
<http://www.customs.gov.cn/publish/portal0/tab3889/module1188/info98293.htm>
 海关总署 2008 年第 15 号公告 (关于新型大马力农业装备)
<http://www.customs.gov.cn/publish/portal0/tab3889/module1188/info103947.htm>
 海关总署 2008 年第 24 号公告 (关于大型非公路矿用自卸车)
<http://www.customs.gov.cn/publish/portal0/tab3889/module1188/info107081.htm>
 海关总署 2008 年第 29 号公告 (关于大型、精密、高速数控设备)
<http://www.customs.gov.cn/publish/portal0/tab3889/module1188/info109957.htm>
 海关总署 2008 年第 30 号公告 (关于大功率风力发电机组)
<http://www.customs.gov.cn/publish/portal0/tab3889/module1188/info109959.htm>

【関係する法令全文】下記の URL をクリックしてください。
 税関総署 2008 年第 64 号公告 (重大な技術設備機械全体の輸入免税政策の調整事項について)
<http://www.customs.gov.cn/publish/portal0/tab399/info125748.htm>
 税関総署 2007 年第 36 号公告 (高速エアジェット織機及び自動コーンワインダーについて)
http://www.fdi.gov.cn/pub/FDI/zcfg/law_ch_info.jsp?docid=81248
 税関総署 2008 年第 9 号公告 (大型石炭採掘設備について)
<http://www.customs.gov.cn/publish/portal0/tab3889/module1188/info98291.htm>
 税関総署 2008 年第 10 号公告 (大型露天鉱山用パワーショベルについて)
<http://www.customs.gov.cn/publish/portal0/tab3889/module1188/info98293.htm>
 税関総署 2008 年第 15 号公告 (新型ハイパワー農用設備について)
<http://www.customs.gov.cn/publish/portal0/tab3889/module1188/info103947.htm>
 税関総署 2008 年第 24 号公告 (大型非道路鉱山用ダンプカーについて)
<http://www.customs.gov.cn/publish/portal0/tab3889/module1188/info107081.htm>
 税関総署 2008 年第 29 号公告 (大型、精密、高速デジタル制御設備について)
<http://www.customs.gov.cn/publish/portal0/tab3889/module1188/info109957.htm>
 税関総署 2008 年第 30 号公告 (ハイパワー風力発電ユニットについて)
<http://www.customs.gov.cn/publish/portal0/tab3889/module1188/info109959.htm>

● 关于调整《外商投资项目不予免税的进口商品目录》等目录商品税号的公告

● 「外商投資プロジェクトの免税扱いにならない輸入商品目録」等の目録商品課税番号を調整することについての公告

【发布单位】海关总署
 【发布文号】海关总署公告 2008 年第 65 号
 【发布日期】2008-09-02
 【实施日期】2008-09-10
 【提 示】根据该公告：

【発布機関】税関総署
 【発布番号】税関総署公告 2008 年第 65 号
 【発 布 日】2008-09-02
 【施 行 日】2008-09-10
 【コメント】本公告によると次の通りである。

主要内容	调整以下目录的商品税则号列，自 2008 年 09 月 10 日起执行： <ul style="list-style-type: none"> 《外商投资项目不予免税的进口商品目录》 《停止减免税的 20 种商品（不包括餐料）税则号列表》 《停止减免税的 20 种商品（餐料）税则号列表》
过渡政策	<ul style="list-style-type: none"> 2008 年 09 月 10 日以前海关按照有关政策规定和本次调整前的税则号列已出具的《进出口货物征免税证明》尚在有效期内的，允许继续使用，但不得延期。 货物已经征税或免税进口的，税款不予调整。

主要な内容	以下の目録の商品課税番号の調整については、2008 年 9 月 10 日から実施する。 <ul style="list-style-type: none"> 「外商投資プロジェクトの免税扱いにならない輸入商品目録」 「減免税を停止する 20 品目の商品（食材は含まない）課税番号表」 「減免税を停止する 20 品目の商品（食材）課税番号表」
移行期の政策	<ul style="list-style-type: none"> 2008 年 9 月 10 日以前に税関が関係政策の規定及びこの度の調整前の課税番号に基づきすでに発行した「輸出入貨物免税証明」がなお有効期間内である場合は、継続使用を認めるが、延期はできない。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.customs.gov.cn/publish/portal0/tab399/info125825.htm>

	<ul style="list-style-type: none">・ 貨物がすでに税金を納付し、又は免税で輸入したものについては、税金は調整しない。
--	---

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.customs.gov.cn/publish/portal0/tab399/info125825.htm>

● **建设项目环境影响评价分类管理名录**

【发布单位】环境保护部
【发布文号】环境保护部令第 2 号
【发布日期】2008-09-02
【实施日期】2008-10-01
【提 示】根据该名录，国家根据建设项目对环境的影响程度，对建设项目的环境影响评价实行分级管理。建设单位应按照该名录的规定，分别组织编制环境影响报告书、环境影响报告表或者填报环境影响登记表。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.zhb.gov.cn/info/bgw/bl/200809/t20080905_128232.htm

【注】

- ・ 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- ・ 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、相关新信息

● **上海市开始组织开展 2008 年度高新技术企业认定工作**

2008 年 08 月 28 日，上海市科学技术委员会发布公告，决定从 2008 年 09 月起在上海市开展 2008 年度上海市高新技术企业认定的申报工作，接受符合条件的企业申报高新技术企业认定，原来按照以往认定标准获得的高新技术企业同时进行重新认定。详细内容，请点击以下网址查看：
<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/userobject26ai15866.html>。

(摘自 2008 年 08 月 28 日上海政府网)

● **国家质量监督检验检疫总局承诺十五条服务措施**

日前，国家质量监督检验检疫总局出台《关于进一步做好服务企业工作的若干措施》，承诺十

● **建設プロジェクト環境アセスメント分類管理目録**

【発布機関】環境保護部
【発布番号】環境保護部令第 2 号
【発布日】2008-09-02
【施行日】2008-10-01
【コメント】本目録によると、国は建設プロジェクトの環境への影響の度合いに基づき、建設プロジェクトの環境アセスメントにつきランク別管理を実施する。建設企業は、本目録の規定に基づき、それぞれ環境影響報告書、環境影響報告表を作成し、又は環境影響登記表に記入しなければならない。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.zhb.gov.cn/info/bgw/bl/200809/t20080905_128232.htm

【注】

- ・ 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ・ ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、関連する新情報

● **上海市が 2008 年度ハイテク企業認定作業の実施を開始する**

2008 年 8 月 28 日、上海市科学技术委员会は公告を發布し、2008 年 9 月から上海市で 2008 年度上海市ハイテク企業認定の申請作業を実施し、条件を満たす企業によるハイテク企業認定の申請を受け入れ、従来これまでの認定基準により獲得していたハイテク企業も同時に改めて認定を行うことを決定した。詳細内容については、下記の URL をクリックしてください。
<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/userobject26ai15866.html>

(2008 年 8 月 28 日付の上海政府ウェブサイトより抜粋)

● **国家质量监督检验检疫总局が 15 項目のサービス措置を承諾した**

先頃、国家质量监督检验检疫总局は、「企業への奉仕作業を一層貫徹することについての若干の措置」

五条为企业服务的具体措施。其中包括：

- 为企业免费提供生产许可证咨询服务，培训企业所需检验检测技术人员。产品质量监督抽查不向企业收取检验费。
- 减少出口商品抽查检测频次。对于一类工业品出口企业减少型式试验频次，对其中符合要求的企业认可其出具的检测报告。
- 实施进出口货物检验检疫直通放行。
- 加大出口企业免验力度。对质量管理好，产品质量安全有保证的生产企业和产品实施免于检验。

查看《关于进一步做好服务企业工作的若干措施》，请点击以下网址：

http://www.aqsiq.gov.cn/zjxw/zjxw/ziftpxw/200809/t20080902_87560.htm。

（摘自 2008 年 09 月 02 日国家质量监督检验检疫总局网站）

- [《中华人民共和国海关<亚太贸易协定>项下进出口货物原产地管理办法》征求意见](#)

为规范海关执法依据，海关总署拟制定《中华人民共和国海关<亚太贸易协定>项下进出口货物原产地管理办法》，目前已经完成起草工作，现公开征求意见（截止日期为 2008 年 09 月 10 日）。查看该征求意见稿全文，请点击以下网址：

[http://www.customs.gov.cn/default.aspx?TabID=5532&Mid=15394&ContainerSrc=\[G\]notitle&ctl=ZqyjInfoView&guid=65260162-321c-49b1-bedb-e31f6fb33c49](http://www.customs.gov.cn/default.aspx?TabID=5532&Mid=15394&ContainerSrc=[G]notitle&ctl=ZqyjInfoView&guid=65260162-321c-49b1-bedb-e31f6fb33c49)。

（摘自 2008 年 09 月 03 日海关总署网站）

- [国务院原则通过《劳动合同法实施条例》](#)

2008 年 09 月 03 日，国务院常务会议审议并原则通过《中华人民共和国劳动合同法实施条例（草案）》，会议决定，草案经进一步修改后，由国务院公布施行。

（摘自 2008 年 09 月 03 日中国政府网）

- [关于加班和加班工资的法律制度及实务操作问题的简析](#)

《中华人民共和国劳动合同法》（以下简称

を公布し、企業のためにサービスする 15 項目の具体的措置を承諾した。その中には次の事項が含まれる。

- 企業のために、生産許可証コンサルティングサービスを無償で提供し、企業が必要とする検査計測技術者を訓練する。製品品質監督抜き打ち検査は、企業から検査費用を徴収しない。
- 輸出商品の抜き打ち検査の頻度を減らす。一類の工業品輸出企業に対しては、型式試験の頻度を減らし、その中で要求を満たした企業に対しては、同企業は発行した検査報告を認める。
- 輸出入貨物の検査検疫を通し、直接に通関を認める。
- 輸出企業の検査免除を拡大させる。品質の管理がよく、製品の品質の安全性が保証される生産企業及び製品に対しては、検査を免除する。

「企業への奉仕作業を一層貫徹することについての若干の措置」をご覧になる場合は、下記の URL をクリックしてください。

http://www.aqsiq.gov.cn/zjxw/zjxw/ziftpxw/200809/t20080902_87560.htm。

（2008 年 9 月 2 日付の国家質量監督検査検疫総局ウェブサイトより抜粋）

- [「中華人民共和国税関の『アジア太平洋貿易協定』に基づく輸出入貨物原産地管理弁法」が意見を募集する](#)

税関の法令執行の根拠を規範化するため、税関総署は「中華人民共和国税関の『アジア太平洋貿易協定』に基づく輸出入貨物原産地管理弁法」を制定する予定であり、現時点でその起草作業はすでに完了し、現在、パブリックコメントを募集している（募集締切日は 2008 年 9 月 10 日）。本意見募集案の全文をご覧になる場合は、下記の URL をクリックしてください。

[http://www.customs.gov.cn/default.aspx?TabID=5532&Mid=15394&ContainerSrc=\[G\]notitle&ctl=ZqyjInfoView&guid=65260162-321c-49b1-bedb-e31f6fb33c49](http://www.customs.gov.cn/default.aspx?TabID=5532&Mid=15394&ContainerSrc=[G]notitle&ctl=ZqyjInfoView&guid=65260162-321c-49b1-bedb-e31f6fb33c49)

（2008 年 9 月 3 日付の税関総署ウェブサイトより抜粋）

- [国務院は「労働契約法実施条例」を原則可決した](#)

2008 年 9 月 3 日、国務院常務委員会会議は「中華人民共和国労働契約法実施条例（草案）」を審議し、かつこれを原則可決し、会議では、草案を更に改定した後で、国務院より公布し施行することを決定した。

（2008 年 9 月 3 日付の中国政府ウェブサイトより抜粋）

- [時間外労働及び時間外労働賃金の法律制度及び実務上の取扱についての簡潔な分析](#)

「中華人民共和国労働契約法」（以下「労働契約

“《劳动合同法》”)以及《中华人民共和国劳动争议调解仲裁法》(以下简称“《劳动争议调解仲裁法》”)已经分别于2008年01月01日及2008年05月01日起开始实施。根据相关媒体公布的信息,截至2008年07月,2008年全国范围内的劳动争议案件数量相比2007年同期增加了约50%,上海地区的劳动争议案件数量更是比去年同期上升了92%,而其中,涉及加班工资争议的案件占据重大比例。

尽管加班工资争议不属于新型的劳动争议案件,实务操作中也较为常见,但是,鉴于加班工资争议案件显著增加以及企业可能承担的较大的风险和责任的,律师结合以往的实务操作经验,对加班和加班工资的法律制度以及实务操作中的一些具体事项,简要提示如下,供参考。

加班的法定条件

根据《中华人民共和国劳动法》(以下简称“《劳动法》”)第41条规定,企业因生产经营需要,经与工会和劳动者协商后可以延长工作时间。同时,《劳动合同法》第31条规定,用人单位应当严格执行劳动定额标准,不得强迫或者变相强迫劳动者加班;用人单位安排加班的,应当按照国家有关规定向劳动者支付加班工资。根据前述规定,律师理解,加班通常包含实质条件(即,企业的“生产经营需要”)和程序条件(即,“企业安排”、且“经与工会和劳动者协商”)。

在劳动争议案件中,对于加班是否符合实质要件(即,“生产经营需要”)的问题,企业以及员工通常都难以进行证明;而加班是否符合程序条件(即,“企业安排”、且“经与工会和劳动者协商”),经常可能成为案件的争议焦点。因此,律师建议:

1. 已经建立工会的企业,应当与工会协调,获得其确认。例如,企业可获得工会的相关书面确认,认可企业“有权根据经营情况,依法安排员工加班,并确保加班员工获得法定待遇”。未建立工会的企业,可考虑在劳动合同中约定前述内容。
2. 企业内部完善的加班管理制度和安排,能够有效的降低争议的发生以及后续风险,同时也能使企业准确控制加班成本。对此,律师建议:
 - (1) 完善加班的管理和审核制度。例如,在可操作的情况下,对需要加班工作方可完成的事务,采用员工事先申请或者企业管理人员事后认可等方式进行操作,并妥善保存相应的书面文件(作为后续有效的书面证据)。
 - (2) 完善加班时间的统计机制。例如,对于员工的加班时间通过书面文件予以确认,包括区分平日、休息日及法定节假日的统计、定期(例如,按月)统计和确认,以及员工和企业管理人员共同签

法」とい)及び「中華人民共和國爭議調停仲裁法」(以下「労働爭議調停仲裁法」とい)がそれぞれ2008年1月1日と2008年5月1日に施行された。メディアを通じて公表された情報によると、2008年7月までの時点で、2008年に中国全土で発生した労働爭議事案数は2007年の同時期と比べて約50%増え、上海地区の労働爭議事案数は昨年同時期と比べて92%も上昇しており、その中でも、時間外労働賃金に関する爭議がかなりの比率を占めている。

時間外労働賃金に起因する爭議は、とりわけ最近になって注目されるようになった労働爭議事案だというわけではなく、実務上よく見かけられるものでもあるのだが、時間外労働賃金に起因する爭議事案はめざましく増加しており、企業もまた大きなリスクと責任などを負うことになるおそれがあるため、筆者はこれまでの実務経験とあわせ、時間外労働及び時間外労働賃金の法律制度及び実務上の取扱における一部の具体的な事項につき、参考まで以下の通り簡潔な見解をまとめてみた。

時間外労働の法定条件

「中華人民共和國労働法」(以下「労働法」とい)第41条の規定によると、企業は生産経営上の必要性に応じて、労働組合及び労働者との交渉を行った後で、就業時間を延長することができる。同時に、「労働契約法」第31条では、雇用者は労働ノルマ基準を厳格に執行しなければならず、脅迫し、又は実質的に労働者を強制し時間外労働をさせてはならず、雇用者が時間外労働を手配する場合は、国の関係規定に基づき労働者に時間外労働賃金を支給しなければならないと定められている。前述の規定から判断する限り、筆者は、時間外労働とは通常、実質的条件(即ち、企業の「生産経営上の必要性」)及び手続条件(即ち、「企業が手配」し、かつ「労働組合及び労働者と交渉」すること)を含むものであると理解する。

労働爭議事案において、時間外労働が実質的条件(即ち、「生産経営上の必要性」)を満たすかどうかについては、企業及び従業員は、通常、証明することは難しいのだが、一方、時間外労働が手続条件(即ち、「企業が手配」し、かつ「労働組合及び労働者と交渉」すること)を満たしているかどうかは、事案の爭議の焦点となりやすい。したがって、筆者は次の提案をする。

1. すでに労働組合を設立した企業は、労働組合と調整し、その確認を得なければならない。例えば、企業は、労働組合から、企業が「経営状況に応じて、法に照らして従業員の時間外労働を手配し、かつ従業員の時間外労働を行った従業員が法定待遇を得られるようにする権限を有する」ことを認めた書面の確認書を獲得しておくこと。
2. 企業内部で時間外労働管理制度と手配を整備することによって、爭議の発生及びその後のリスクを効果的に引き下げることができると同時に、企業が時間外労働コストを正確に制御できるようになる。これについて、筆者の提案は次の通りである。
 - (1) **時間外労働の管理と審査認可制度を整備する。**例えば、取扱いが可能な状況においては、時間外労働をしなければ完成できない

署等), 并妥善保存相应的书面文件(作为后续有效的书面证据)。该书面文件同时作为企业计算并向员工发放加班工资的主要依据。

加班工资的计算和支付

加班工资的计算和支付问题, 最易引发劳动争议。实践中, 除企业拒不支付或克扣加班工资的案例以外, 企业和员工就加班工资计算基数和计算标准的理解存在分歧, 也是引发劳动争议的重要原因。结合现行法律规定, 律师简要分析如下:

1. 加班工资计算基数的合理确定: 根据《劳动法》第 44 条的规定, 企业应以员工“正常工作时间工资”为基数, 按照法定比例计算并支付加班工资。而根据原劳动部 1995 年 08 月 04 日颁布的《关于贯彻执行〈中华人民共和国劳动法〉若干问题的意见》第 55 条规定, “正常工作时间工资”是指劳动合同中约定的工资额。但实务操作中, 也可能存在企业与员工在劳动合同中, 未明确约定具体工资额的情形。对此, 部分地方法规进行了规定, 例如, 《上海市企业工资支付办法》第 9 条规定, 在无相关约定的情况下, 以员工正常出勤应得工资的 70% 确定加班工资的计算基数。
2. 员工日工资和小时工资的确定: 根据《关于职工全年月平均工作时间和工资折算问题的通知》(原劳动和社会保障部; 2008 年 01 月 03 日颁布) 的规定, 日工资、小时工资的计算公式分别为: 日工资=月工资收入÷21.75 天; 小时工资=月工资收入÷21.75 天÷8 小时。
3. 加班工资的计算方法: 根据《劳动法》第 44 条的规定, 加班工资按照平日、休息日及法定节假日等三种情况, 分别应按照计算基数的 150%、200% 和 300% 支付。对于休息日及法定节假日的加班, 还应注意下述事项:
 - (1) 企业安排员工在休息日加班的, 应首先依法安排其调休(这是与平日和法定节假日加班不同的特殊规定), 再无法安排调休的情况下, 按照计算基数的 200% 支付加班工资。
 - (2) 由于法定节假日本身就是有薪假日, 因此, 企业安排员工在法定节假日加班的, 是在正常计算当日工资之外, 另行按照

業務については、従業員に事前に申請させるか、又は企業の管理者が事後にこれを認めるといった形式で進めると同時に、(その後の有効な書面証拠とすべく) かかる書面書類を適切に保管する。

- (2) 時間外労働時間の統計メカニズムを整備する。例えば、従業員の時間外労働時間については、平日と休日及び法定祝日別の統計を含めて、定期的(例えば、毎月)に統計を行い、書面書類で確認(従業員と企業管理者の共同署名等を含む)すると同時に、(その後の有効な書面証拠とすべく) かかる書面書類を適切に保管する。当該書面書類は同時に企業が時間外労働賃金を計算し、従業員に支給する際の主な根拠となる。

時間外労働賃金の計算及び支給

時間外労働賃金の計算と支給は、労働争議を最も招きやすいものである。実践においては、企業が時間外労働賃金の支給を拒否し、又はその上前を取るといった事例を除き、企業と従業員は時間外労働賃金の計算基数及び計算基準の認識について意見が異なる場合も、労働争議を招く重要な理由である。現行の法律の規定とあわせ、筆者は次の通り簡潔に分析する。

1. 時間外労働賃金の計算基数の確定の適正性。「労働法」第 44 条の規定によると、企業は従業員の「正常な就業時間の賃金」を基数として、法定比率に基づき時間外労働賃金を計算し、支給しなければならないとされている。また、旧労働部が 1995 年 8 月 4 日に公布した『「中華人民共和国労働法」を貫徹遂行することについての若干問題についての意見」第 55 条の規定によると、「正常な就業時間の賃金」とは労働契約の中で約定した賃金額をいう。ただし、実務上の取扱においては、企業と従業員とが労働契約の中では、具体的な賃金額を明確には約定しないという状況も存在することが考えられる。これについて、一部の地方法規は規定を行っており、例えば、「上海市企業賃金支払弁法」第 9 条では、かかる約定がない場合、従業員が正常に出勤して獲得すべき賃金の 70% を時間外労働賃金の計算基数とすると定められている。
2. 従業員の日給と時間給の確定。「従業員全年月平均就業時間及び賃金換算についての通知」(旧労働社会保障部: 2008 年 1 月 3 日に公布) の規定によると、日給、時間給の計算公式はそれぞれ次の通りとされている。日給=月給収入÷21.75 日、時間給=月給収入÷21.75 日÷8 日。
3. 時間外労働賃金の計算方法。「労働法」第 44 条の規定によると、時間外労働賃金は、平日、休日及び法定祝日の 3 通りの状況に基づき、それぞれ計算基数の 150%、200%、300% にて支給しなければならない。休日及び法定祝日での時間外労働にあたっては、次の事項にも注意しなければならない。
 - (1) 企業が従業員に休日に時間外労働をさせる場合、まずは法に照らして当該従業員に代休を与えなければならず(これは平日と法

计算基数的 300% 支付加班工资。

定祝日における時間外労働とは異なる特殊な規定である)、代休が与えられない場合には、計算基数の 200% で時間外労働賃金を支給しなければならない。

- (2) 法定祝日自体が有給祝日であることから、企業が従業員に法定祝日に時間外労働をさせた場合には、当日の賃金を正常に計算するほか、計算基数の 300% で時間外労働賃金を別途支給する。

未足额支付加班工资的法律风险

根据《劳动合同法》第 38 条、第 46 条以及第 85 条等的规定,如企业未及时足额向员工支付加班工资(加班工资属于劳动报酬的范畴),则需要承担如下法律风险和 responsibility,且风险和 responsibility 均较大:

1. 员工依法解除劳动合同,并要求企业支付经济补偿金;
2. 员工依法向劳动行政部门举报,由劳动行政部门核实后,责令企业向员工支付加班工资,并按照应付金额的 50%~100% 的金额另行向员工支付赔偿金等。

而且,需要指出的是,根据《劳动争议调解仲裁法》第 27 条的规定,劳动关系存续期间因拖欠劳动报酬(包括加班工资)发生争议的,员工申请仲裁不受一年仲裁时效期间的限制;劳动关系终止的,自劳动关系终止之日起一年内仍可提出。

结合前述分析,随着相关法律法规的颁布实施,与加班工资支付相关的法律制度正逐步趋于完善。而面对相关法律法规颁布实施后,因员工提起劳动争议的便利化而导致的劳动争议案件(包括加班工资争议的案件)大幅增加等情况,律师认为,企业需要进一步重视企业内部的劳动人事管理及其规范化,以最大程度降低相应的法律风险和经济成本。

备注:

请点击以下网址,查看相关法令的全文内容:

《中华人民共和国劳动法》

http://www.gov.cn/ziliao/flfg/2005-08/05/content_20968.htm

《中华人民共和国劳动合同法》

http://www.gov.cn/flfg/2007-06/29/content_669394.htm

《中华人民共和国劳动争议调解仲裁法》

http://www.gov.cn/flfg/2007-12/29/content_847310.htm

(里兆律师事务所 2008 年 09 月 05 日整理编写)

時間外労働賃金を全額支給しなかった場合の法的リスク

「労働契約法」第 38 条、第 46 条及び第 85 条等の規定によると、企業が従業員に対し、時間外労働賃金を遅滞なく全額支給しなかった場合(時間外労働賃金は労働報酬の範疇に該当する)、次に掲げる法的リスク及び責任を負わなければならない、またリスクと責任はいずれも大きい。

1. 従業員は法に照らして労働契約を解除し、企業に経済補償金の支給を要求する。
2. 従業員は法に照らして労働行政部門に通報し、労働行政部門が事実を照会した後、企業に対し、従業員に時間外労働賃金を支給し、かつ支給金額の 50%~100% の金額を賠償金として従業員に別途支給するよう命じる。

なお、注意しなければならない点としては、「労働争議調停仲裁法」第 27 条の規定によると、労働関係の存続期間中に労働報酬(時間外労働賃金を含む)の未払いに関して争議が発生した場合、従業員の仲裁の申立は 1 年という仲裁時効期間の制限を受けず、労働関係が終了している場合は、労働関係が終了した日から 1 年間は申立が可能となっている。

前述の分析から、かかる法律法規の公布施行に伴い、時間外労働賃金の支給に関する法律制度は徐々に整備されつつある。かかる法律法規が公布施行された後は、従業員による労働争議の提起が便利化されたことをうけ、労働争議事案(時間外労働賃金に起因する紛争事案を含む)が大幅に増加しており、企業は企業内部の労働人事の管理及びその規範化を一層重要視することで、かかる法的リスクと経済コストを最大限に引き下げなければならないと筆者は考える。

備考:

かかる法令の全文の内容をご覧になる場合は、下記の URL をクリックしてください。

「中華人民共和国労働法」

http://www.gov.cn/ziliao/flfg/2005-08/05/content_20968.htm

「中華人民共和国労働契約法」

http://www.gov.cn/flfg/2007-06/29/content_669394.htm

「中華人民共和国労働争議調停仲裁法」

http://www.gov.cn/flfg/2007-12/29/content_847310.htm

(里兆法律事務所が 2008 年 9 月 5 日付で作成)